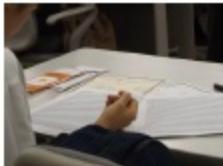


# 事業報告書

【どう向き合う?「離婚」～その時あなたはどうする?～】

日時	平成 29 年 11 月 16 日 (木) 14:00~16:00
目的	離婚に必要な法的手続きや、権利義務といった離婚に関する正しい法律知識をより自立に役立てることを目的とする。
対象	関心がある方
講師	林 千賀子 氏（ゆい法律事務所 弁護士）
会場	沖縄県男女共同参画センター 3 階 研修室 1・2
定員	30 名 [申込者数 34 名]
参加者数	31 名 (女性 25 名・男性 6 名)
講演内容(概要)	<p>①「離婚」が浮かんだとき／「離婚」と言われたとき        • 「離婚」が頭に浮かんだり、告げられた時には、「離婚を望んでいない」、又は「現実に別れたいのか」を考える。離婚の原因が相手にあるのか、自分にあるのか分析することも大切。</p> <p>②離婚で何がわかるのか～離婚が意味すること～〔得るもの／失うもの〕        • 生活そのものが変わる        • ストレスからの解放、経済的負担（新しい悩み）        • 子育てのサポート（シングルで子育てをする難しさ）</p> <p>③実際に準備する事「過去のこと・現在のこと・未来のこと」        • 不貞や DV の場合は証拠や資料を集める。（日記など記録も大切）        • 経済状況（財産・加入保険・株・通帳・借金、ローン：連帯保証人）を確認する。        • 離婚で決める事（別居する場合の婚姻費用、養育費、親権、面会交流など）        「子の福祉」を優先して考える。行政機関や専門家に相談する。        • 夫婦で分ける〔財産分与、慰謝料（不貞など）、年金分割、退職金〕        • 離婚の後に起こりうる事（養育費の不払い、養育費の減額、面会交流不履行など）</p> <p>★離婚とならないために、もしくは離婚が最良の選択かを見きわめるために、特にコミュニケーションの大切さ、自分にとって一番大事なものは何かを考える。我慢できることと、出来ないことを整理してみる。</p> <p>最後に、第三者の視点にたって考える、他人のせいにしない、心身の健康に気をつける、子どものためにどうするのが良いかを考える。行政機関や専門家に相談することも大切で、法テラスや各市町村窓口、男女共同参画センター、女性相談所などを紹介した。</p>
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強になりました。出来れば子ども達には寂しい思いをさせないよう最善の道を探せたらいいなと思います。有り難うございます。</li> <li>一人で抱え込みます、まずは専門家へ話しを聞いてもらい、吐き出すことが大切と分かった。</li> <li>離婚に向けての気持ちの持ちようなど、具体的なお話で勉強になりました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(一部抜粋)</p>
写真	   
主催等	沖縄県・(公財)おきなわ女性財団